

富山市子育て支援ガイドブック制作・発行業務仕様書

富山市子育て支援ガイドブック制作・発行業務（以下「業務」という。）について、次のとおり仕様を定める。

1 冊子の名称

富山市子育て支援ガイドブック

2 発行部数

23,000部（広告クライアント分を含む）

3 規格等

- （1）組 版 A4判（縦297mm×横210mm）、4色フルカラー
- （2）製 本 無線綴じ
- （3）紙 質 表紙（カード紙<12.5>K判相当）、本文（上質紙<35.0>A判相当）
- （4）ページ数 表紙4ページ（表紙の広告掲載は不可）
本文56ページ以上（うち広告枠は行政ページの30%以内）
- （5）校 正 3回程度

4 発行年月

【2025年度版】令和7年（2025）年5月（予定）

5 納品

別紙のとおり、市が指定する場所に納品する。

6 広告の内容

掲載できる広告は子育てに関連する次の事項に限定し、ア、イを優先的に掲載すること。

ア 教育・保育関連

イ 医療機関等

ウ 子育て関連企業（事前に市へ協議すること）

7 業務分担

- （1）市は、業務に必要な情報等を事業者を提供するものとする。なお、掲載内容については、市と事業者双方の協議の上、決定するものとする。
- （2）事業者は、企画、編集、印刷、製本及び納品を行うものとする。
- （3）事業者は、冊子のデータ（PDFデータ・広告非表示）を市に提供するものとする。
- （4）事業者は、広告の募集及び掲載について、市と十分に協議、調整を行った上で実施するものとする。

- (5) 市は、事業者より申請を受けた広告に対し、審査を行うものとする。その際、事業者は、審査に必要な広告原稿と、「富山市子育て支援ガイドブック広告掲載承認申請書」(別途市より提供)を広告主から提出させ、市に提出するものとする。
- (6) 発行・内容に関して第三者から苦情等が生じた場合は、直ちに問題解決のために両者とも対応する。
- (7) 制作・発行にあたっては、全般にわたって両者が十分に連絡、調整しながら行うこととする。
- (8) 市が提供する情報に係る部分の著作権は、市に帰属するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。